

平成 2 9 年 第 2 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 9 年 2 月 7 日 (火)

平成29年第2回印西市教育委員会定例会会議録

日時：2月7日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について

(本塾第二小学校物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること)

日程第 5 議案第1号

平成28年度教育費補正予算案について

日程第 6 議案第2号

平成29年度教育費当初予算案について

日程第 7 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤	めぐみ
2 番	委 員	大 野	忠 寄
3 番	委 員	寺 田	充 良
4 番	委 員	鈴 木	裕 枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山	健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎	剛
学 務 課 長	坂 木	武 伸
指 導 課 長	野 田	幸 一
生 涯 学 習 課 長	飯 島	伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	篠 原	信 一

職務のため出席した職員(2名)

教育総務課
総務班副主幹 高橋幸江

教育総務課
総務班主任主事 木村裕子

(14時02分)

(開会の宣告)

教育長 ただいまより、平成29年第2回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教育長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教育長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教育長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教育長 日程第3 教育長報告を行います。
教育長及び教育委員会活動報告。
経過報告でございます。
1月24日火曜日、平成28年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会が茂原市でございました。委員の皆様にもご出席ありがとうございました。
25日水曜日、芥川賞受賞作家村田沙耶香氏、市長特別賞授賞式が市役所でございました。出席をいたしました。
26日木曜日、ざぶん賞受賞者市長表敬訪問がございました。
また、同日、平成28年度印西市教育委員会児童・生徒表彰式が市役所で開催されました。
27日金曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。
29日日曜日、第63回文化財防火デー防災訓練が別所地藏寺であり、出席をいたしました。
同日、第17回青少年長縄跳び大会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をいたしました。
31日火曜日、印西スマイルマラソン関係者全体会議が市役所であり、

出席をいたしました。

2月に入りまして2日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が本埜公民館であり、出席をいたしました。

3日金曜日、平成28年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式が成田市で開催され、出席をいたしました。

同日、平成28年度第4回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会が同会場であり、出席をいたしました。

4日土曜日、元議員の小川勇氏旭日小綬章受章祝賀会が成田市であり、出席してまいりました。

6日月曜日、平成28年度千葉県都市教育長協議会第3回役員会が千葉市であり、出席してまいりました。

7日火曜日、本日でございますが、平成29年第2回教育委員会定例会を市役所で開催しております。

行事予定でございます。

2月10日金曜日、第7回市校長会議が小林北小学校で開催される予定でございます。

11日土曜日、2017いんざい室内棒高跳び大会が松山下公園総合体育館で行われます。12日日曜日までの予定です。

12日日曜日、市制施行20周年記念印西スマイルマラソンが印西市内で開催されます。ご出席をよろしくお願いいたします。

15日水曜日、平成29年第1回印西市議会定例会が開会となります。会期は3月16日まででございます。

17日金曜日、平成28年度市町村教育委員研究協議会が東京都千代田区、文部科学省でございます。ご出席方、よろしくお願いいたします。

19日日曜日、北千葉道路(I期県施行区間)開通式典がいには野小学校であり、出席してまいります。

3月に入りまして3日金曜日、視聴覚ライブラリー運営委員会が中央公民館で開催されます。

12日日曜日、ウインターカップ2017、印西ラグビースクール主催でございますが、東京電機大学平岡グラウンドで開催される予定です。

14日火曜日、中学校卒業式ということで、市内9中学校の卒業式がございます。

17日金曜日、小学校卒業式、市内21校の卒業式が挙行される予定でございます。

21日火曜日、平成28年度第2回総合教育会議が市役所で開催されます。ご出席方、よろしくお願いいたします。

同日、平成29年第3回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

各 委 員 教 育 長	はい それでは、ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
職務代理者 (報告第1号) 職務代理者	それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。 日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。
教育総務課長	報告第1号 臨時代理の報告について。 平成29年第1回印西市議会定例会に提出する本埜第二小学校物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、別表のとおり市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。 平成29年2月7日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、別表とその次の事故状況図をあわせてご覧ください。 まず、事故の概要でございますが、平成28年11月9日、本埜第二小学校に出勤していた相手方、こちらは第二小学校の先生でございますが、駐車場に自分の車両を駐車していたところ、その駐車場に設置してありました井戸ポンプの金属製カバーが強風により転がった際、この金属製カバーが車両の左側面と接触したことによりまして、車両側面を損傷したものでございます。この件につきまして和解の条件のとおり和解が調いましたので、平成29年1月26日、専決処分を申し入れるものでございます。 和解の条件といたしましては、市は相手方に対して車両損害金14万511円を支払う。市と相手方は、和解条件1のほか、今後本件に関し裁判上、裁判外を問わず一切の異議申し立て、請求を行わないものとするという状況でございます。和解の相手方につきましては宮本翔、本埜第二小学校教員でございます。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 寺田委員。
寺 田 委 員 職務代理者 教育総務課長	これはその後のカバーはどういう状態になっていますか。 教育総務課長。 こちらのポンプにつきましては、学校におきましては散水用に使用しているものでございますが、今は時期的に使いませんので、カバーを覆って安全なようにしております。
職務代理者 寺 田 委 員	寺田委員。 そうですか。今日みたいに強風では大丈夫かと。

職務代理者	教育総務課長。
教育総務課長	大丈夫です。
職務代理者	寺田委員。
寺田委員	そうですか。よろしく申し上げます。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
鈴木委員	鈴木委員。 このカバーなんですけど、以前は金属製とあったんですけども、現在もやはり金属製のままですか。
職務代理者	教育総務課長。
教育総務課長	カバーと申し上げましたけれども、今、表面はビニールで覆ってあるということでございます。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
大野委員	大野委員。 やはりいろいろ事故等もぼつぼつとあるようですけれども、学校のほうで施設管理者という形で置かれていると思いますけれども、どういう役職の方がなられているか教えてください。
職務代理者	教育総務課長。
教育総務課長	学校長が責任者という形になっているということでございます。
職務代理者	大野委員。
大野委員	わかりました。ありがとうございます。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
職務代理者	これで質疑を終わります。 以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。
(議案第1号)	
職務代理者	日程第5 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。
教育総務課長	議案第1号 平成28年度教育費補正予算案について。 平成29年第1回印西市議会定例会に提出する平成28年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。 平成29年2月7日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、こちらの教育費補正予算案と並びに審議資料をご覧くださいと思います。 それでは、補正予算案についてご説明いたします。 補正予算書のほう、案をご覧くださいと思います。今回の補正の内容でございますけれども、継続費補正と、それから歳入歳出予算の補正という2つの内容でございます。こちらは内容的には継続費補正、歳

入歳出補正とも、おおむね歳入に係る見込み数や歳出事業費の確定などによりまして、予算を減額する内容となっております。説明につきましては、審議資料に基づきまして各課長より説明させていただきます。それでは、こちらの審議資料に沿いまして順次説明させていただきます。

まず、継続費でございます。継続費の補正は3事業ございます。まず1-1ページをご覧ください。こちらは小学校施設整備改修事業、普通教室の空調設備の設置工事でございます。こちらにつきましては、平成27年度の予算6億6,400万円で、整備すべき20校の工事費を賄うことができたことによりまして、平成28年度の年割額6,600万円を減額するものでございます。

続きまして、1-2ページのほうをお願いいたします。次に、中学校施設整備改修事業、船穂中学校の改修事業でございます。こちらにつきましては、船穂中学校改修工事の契約実績によりまして、28年度の年割額を3億5,180万円から1,680万円減額いたしまして、3億3,500万円にするものでございます。

続きまして、その下、学校給食センターの整備事業でございますが、こちらにつきましても、学校給食センター建設工事に係ります契約実績によりまして28年度の年割額を、33億2,164万4,000円から1億6,350万9,000円減額いたしまして、31億5,813万5,000円にするものでございます。

継続費につきましては以上でございます。

続きまして、1-3ページをお願いいたします。

指導課長。

それでは、指導課のほうです。給食負担金の歳入の減額補正になります。金額は1,940万円です。5月に高花給食センターでアカダニが発生したため1カ月ほど給食をとめました。その間、停止や部分給食を提供した部分の実費はいただきましたが、歳入の減額ということでございます。

以上です。

学務課長。

学務課、幼稚園の授業料、入園料の減額補正でございます。426万4,000円でございます。理由ですが、園児数が見込みよりも減少したことにより、幼稚園授業料及び入園料が減額したためでございます。

以上です。

教育総務課長。

続きまして、学校施設環境改善交付金でございます。こちらにつきましては、小学校のトイレ改修工事の交付金対象工事費の1%につきまして、事務費分が認められておりますけれども、こちらの事務費分を追加するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

職務代理者
学務課長

職務代理者
教育総務課長

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

財産収入の補正でございます。16款2項1目の物品売払収入を、4万1,000円増額いたしまして34万3,000円とするものでございます。理由でございますが、市制施行20周年記念の歴史ガイドブックの売上額が当初予算を超えたため、実績に応じ増額補正したものでございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、1-4ページです。教育施設整備基金繰入金でございます。こちらにつきましては、対象事業としまして小・中学校の普通教室空調設備設置工事、それから船穂中学校の改修工事など、審議資料にございますとおり6事業が対象となっております。こちらの事業につきまして事業費の減や一般財源を見込めることから、最終的に表のとおり財源補正を行うことといたしまして、合わせて1億2,981万4,000円、こちらを教育施設整備基金に繰り戻すものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

続きまして、市制施行20周年のオーストラリアの国際交流の事業参加者負担金の減額補正です。国際交流につきまして費用の半額を保護者が負担するものですが、予算より低く契約できましたので、1人2万4,000円の費用の減額で、合わせて20人分48万円の減額でございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、1-6ページでございます。雑入でございます。幼稚園のバス利用者負担金、それから幼稚園の給食費負担金でございます。バス利用については瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園、給食費負担金につきましてはもとの幼稚園ですが、それぞれ園児数が見込みよりも減少したことにより、93万3,000円減額するものでございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、1-6ページでございます。市債、地方債の補正でございます。こちらにつきましては、地方債の発行対象でございます学校給食センター整備事業、それから小学校トイレ改修工事につきまして、事業費の減や一般財源への振りかえ等によりまして、8億7,130万円を減額するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

続きまして、歳出のほうです。指導課のほうの国際交流事業で83万3,000円の減額補正でございます。これは消耗品費が5,000円余ったものと、あと契約が予算額よりも安く契約できました、この契約実績による執行額が確定したため、この減額補正になりました。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、小学校費の学校管理費、小学校施設管理に要する経費でございます。こちらは貯水槽や電気工作物など施設設備の保守管理委託費におきまして、入札の結果、安価に契約できましたことから、600万の減額補正をするものでございます。

続きまして、次のページ、1-8ページをお願いいたします。小学校施設整備改修事業でございます。こちらにつきましては、小学校のエアコン整備工事につきましては、学校をグループ分けいたしまして計画的に発注をしてきたところでございますけれども、平成27年度の予算、先ほどの継続費でございますけれども、6億6,400万円で整備すべき20校分の工事費を全て賄うことができましたことによりまして、6,600万円の減額補正を行うものでございます。

なお、この審議資料でございます発注時期の関係から28年度に繰り越しをした7校分の工事費につきましては、資料でございますとおりの継続費の通次繰越額としてございますけれども、1億6,397万2,160円に對しまして、962万3,680円の請負差額がございます。こちらも不用額としてまいります。こちらにつきましては、6,600万円につきましては、入札等の結果、先ほど申しましたとおり、27年度分の予算で全てできたということで減額するものでございます。

なお、参考までに小学校20校分のエアコン整備費の総額といたしましては6億5,437万7,000円で、1教室当たりの整備費は約200万円という状況でございます。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、教育振興費、教材整備に要する経費でございます。備品購入費でございます。小学校16校の教育用パソコンの入れかえによる教材備品の取得ということであったんですが、入札の結果、当初見込んでいた額よりも安価な金額で契約ができたため、5,716万9,000円減額するものでございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-9ページをお願いいたします。中学校施設管理に要する経費でございます。こちらは先ほどの小学校と同じように、施設設備保守管理委託費におきまして入札の結果、安価に契約できたため、200万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、中学校の施設整備改修事業でございます。こちらにつきましては、船穂中学校の改修工事、先ほどの継続事業でございます。それと普通教室への空調設備設置工事でございますが、合わせましてといいますか、2つの事業とも入札の結果、安価に契約できたため、6,200万円を減額するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

1-10ページ目をお願いします。幼稚園管理運営に要する経費でございます。瀬戸幼稚園の管理運営に要する経費、これについても先ほどありましたが、児童数の見込みよりも少なかったということで、充当財源である瀬戸幼稚園の幼稚園バス利用者負担金が減額したためのもになります。

もとの幼稚園の管理運営に要する経費についても、園児及び職員の人数が見込みよりも減少したことによる食数の減で、幼稚園給食業務委託の総額が減額したためのものでございます。合わせて70万4,000円の減額ということでございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きます。社会教育費の歳出の補正について説明いたします。審議資料1-11から12ページをご覧ください。3目、文化振興費でございますが、歴史資料センターに要する経費364万1,000円を減額し、3,475万1,000円とするものです。減額の内訳は、需用費の光熱水費が86万1,000円、委託料が259万8,000円、使用料及び賃借料の下水道使用料が18万2,000円でございます。減額の理由でございますが、光熱水費の電気料金が平均単価が当初の想定を下回り、執行額を抑制できる見込みが立ったため、また、光熱水費の水道料金が使用実績に応じ執行額を抑制できる見込みが立ったためでございます。委託費につきましては、入札等の差金によるものでございます。下水道使用料につきましては、下水道使用料が水道使用量を算出根拠としていることから、水道使用量の実績と使用見込みに応じ減額するものでございます。

続きます。資料1-13から15ページをご覧ください。4目、公民館費でございますが、需用費を427万5,000円減額し3億7,286万8,000円とするものでございます。小林公民館を除く5館の光熱水費を減額するものでございます。減額の理由につきましては歴史資料センターと同様で、電気料金、ガス料金及びA重油の平均単価が、当初の想定を下回り執行額を抑制できる見込みが立ったためでございます。5館の内訳でございますが、中央公民館が65万円、そうふけ公民館が100万円、印旛公民館が47万円、本埜公民館が135万円、中央駅前地域交流館が80万円でございます。

続きます。審議資料の1-15から17をご覧ください。7目、文化ホール費でございますが、86万円減額し1億1,849万7,000円とするものでございます。補正の内訳は需用費の光熱水費が600万円、委託料を500万円、備品購入費を50万円、合わせて1,150万円減額し、操出金1,064万円を増額するものでございます。理由につきましては、光熱水費は歴史資料センター及び公民館と同様でございます。委託料及び備品購入費は入札との差金によるものでございます。操出金は主催事業の実施で執行いたしました文化ホール事業基金を充当するものでございます。各目合わ

せますと社会教育費の歳出につきましては、補正前の額から877万6,000円減額し9億2,843万1,000円とするものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-17の真ん中になります。指導課の学校保健の集団検診委託の減額でございます。金額は65万8,000円、これは契約実績により執行額が確定したためでございます。

以上です。

職務代理者
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

2目、体育振興費の社会体育施設維持管理に要する経費の11節、需用費、光熱水費の電気料金の使用実績によりまして337万9,000円を減額するものでございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

続きまして、1-18と19をご覧ください。18ページのほうは高花給食センターの減額補正でございます。合計金額は2,274万円です。1カ月ほど給食をとめておりましたので、その間の電気、ガス、それから給食材料費の減額です。電気料金が62万円、給食用材料費が1,705万円、ガス料金が407万円、それと備品購入の際の入札差金による減額補正で100万円でございます。19ページのほうは牧の原給食センター事業の減額補正でございます。電気料金で142万円、ガス料金で451万円、それから給食用の材料費で235万円の減額補正でございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-20ページと1-21ページをお願いいたします。まず、旅費の減額でございますが、新学校給食センターに係る検査の回数減により13万円を補正するものでございます。

13節の委託料でございますが、こちらにつきましては、新学校給食センター建設工事監理業務委託等の契約実績によりまして、306万7,000円を減額補正するものでございます。

15節の工事請負費でございますが、こちらにつきましても、新学校給食センターの建設工事の契約実績によりまして、1億6,296万9,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、同じく工事請負費でございますが、こちらは印旛学校給食センターの改修工事の契約実績によりまして、3,984万1,000円の減額補正をするものでございます。

18節の備品購入費につきましては、印旛学校給食センター調理機器購入の契約実績等によりまして、1,152万円を減額補正するものでございます。

19節の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては、新学校給食センターに係ります電気引き込み工事の負担金が不要と

なったため、500万円の減額補正をするものでございます。

それからその次、財源補正としてでございます。こちらにつきましては、財源補正につきましては、当初予算におきまして地方債を財源としておりました8億7,020万円のうち、減額補正をいたしました2億2,252万7,000円を除きまして6億4,767万3,000円、こちらにつきましては一般財源に組みかえを行うというものでございます。ということで、財源補正といたすものでございます。

以上でございます。

職務代理者

ご説明ありがとうございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

大森、瀬戸、もとの各幼稚園、入園児の申し込み減少ということで、見込みですが、実質の毎年確実にある入園希望者の数より減って入園されてという形でいろいろところで予算が減少したということでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

予算の段階ではこれまでの状況からちょっと多目に見込んでおりましたが、実際のところは、その見込みよりも人数が少なかったという感じでございます。ただ、今年に関しては大森幼稚園、それから瀬戸幼稚園については、当初の見込みよりも大分人数は少な目であったというのが現状でございます。

職務代理者

大野委員。

大野委員

それは市内もしくは市外の保育園等々に移られているとか、そういうこともあるのでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

保育園のほうの人数は増えているというふうには思っています。幼稚園のほうは一時期ほどの伸びではないかなと思っています。ただ、幼稚園については私立の幼稚園と公立の幼稚園とがありますので、そこでの若干の人気といいますか、選び方にちょっと差は出てきているかなというふうに思っています。

職務代理者

大野委員。

大野委員

ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

総務課長にお聞きします。今度の新学校給食センターは当然、電灯はLED使用ですか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

LED使用でございます。ただ、細かく言いますと、階段についております誘導の電気につきましてはLEDによるものがないということで、その部分については通常の蛍光灯使用ということで出ておったんで

職務代理者 寺田委員 すが、ほとんどはLED使用です。
 寺田委員 寺田委員。
 寺田委員 そうですね。ありがとうございます。今の件ですけれども、今後だと思えますけれども、ほかの施設も徐々に、初期投資が結構かかると思うんですけども、徐々にLEDに変更する予定にはなっているんですか。
 職務代理者 教育総務課長。
 教育総務課長 工事といいますか、機会があったときにはLEDに変えるようにしております。特に体育館等の消防標識などについては、LEDに変えてしまったほうが効率的ということがありますので、そういう面からもLEDにしていきたいというふうに考えております。
 職務代理者 寺田委員。
 寺田委員 ありがとうございます。
 職務代理者 ほかに質疑はありませんか。
 鈴木委員 鈴木委員。
 鈴木委員 1-5のところの指導課のところをお願いいたします。市制施行20周年記念事業といたしまして印西市国際交流事業を、オーストラリアに変更されたと思うんですが、ここは契約実績による収入減が確定したためということで、半分は家庭、参加者の負担、半分は市の負担ということのようですが、これは家庭のほうに返金のような形というのはあったんでしょうか。
 職務代理者 指導課長。
 指導課長 当初、十七、八万ぐらいの負担金になりますということで報告したんですけども、ふたをあけてみたら14万ぐらいの額になったので、14万ちょっと払ってくださいということで、返金ではなく払ってもらう額を下げました。
 以上です。
 職務代理者 よろしいですか。
 鈴木委員 はい、わかりました。
 職務代理者 ほかに質疑はありませんか。
 各委員 なし
 職務代理者 これで質疑を終わります。
 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案についてを採決します。
 お諮りいたします。
 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
 各委員 異議なし
 職務代理者 異議なしと認めます。
 したがって、日程第5 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

職務代理者

続きまして、日程第6 議案第2号 平成29年度教育費当初予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第2号 平成29年度教育費当初予算案について。

平成29年第1回印西市議会定例会に提出する平成29年度教育費当初予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成29年2月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、私から平成29年度教育費の当初予算案の概要につきまして説明させていただきます。

平成29年度の教育費の当初予算案につきましては、印西市の教育施策の基調となっております「健やかな心と体を育む教育」のもと、教育部各課におきまして事業を計画し実施するための予算を編成したところでございます。

それでは、平成29年度教育費当初予算案の説明資料をご覧ください。1ページ目をご覧ください。平成28年度一般会計当初予算を参考といたしまして、お示ししてございます。

続きまして、2ページをご覧ください。平成29年度一般会計当初予算案をお示ししてございます。予算総額は316億4,000万円でございます。前年度の当初予算と比較いたしますと9.9%の減となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。平成29年度当初予算案における教育費の歳出総額の構成比を、円グラフでお示しいたしました。教育費の歳出総額は60億7,391万円でございます。平成29年度一般会計当初予算歳出総額に占める教育費の割合は19.2%でございます。

続きまして、4ページの歳入総括表をご覧ください。教育費の歳入予算総額は12億7,468万9,000円でございます。平成28年度と比較いたしますと29億2,282万8,000円の減額となっております。前年度比といたしまして69.6%の減でございます。

続きまして、5ページの歳出総括表をご覧ください。教育費の歳出予算総額は60億7,391万円でございます。平成28年度と比較いたしますと29億4,712万2,000円の減額となっております。前年度比といたしましては32.7%の減でございます。

歳入歳出予算とも減額の主な要因でございますが、(仮称)新学校給食センター建設工事の完了によるものでございます。なお、新規事業といたしましては、小学校修学旅行費補助事業と高等学校等奨学給付金交付事業でございます。また、継続事業では小学校トイレ改修事業と木刈小学校改修工事でございます。市全体といたしましては引き続き厳しい財政状況でございまして、教育委員会といたしましても、最小の経費で最

職務代理者
教育総務課長

大の効果が得られるよう、各事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上が、教育費全体の概要でございます。各課の予算概要につきましては各課長から説明いたします。

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管しております当初予算案につきまして概要をご説明いたします。まず、説明資料をお願いいたします。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。1ページ、2ページをご覧いただきたいと思っております。歳入につきましては、学校敷地でございます電柱等の占用使用料、それから木刈小の改修工事、小倉台小の増築工事などの事業に要する財源といたしまして、教育施設整備基金繰入金、それから太陽光の売電料を計上しております。

続きまして、次に歳出でございます。3ページからでございます。歳出の全体といたしましては、29年度におきましても校舎等の老朽化対策、施設の環境改善対策、大規模校への対応など、学校施設等の計画的な改修整備や課題の解決に向けた取り組みを予算に盛り込み、安全で快適な教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

主な事業を中心にご説明させていただきます。まず1項、教育総務費、教育委員会費につきましては、教育委員会の運営や委員の皆さんの活動等に要する経費を計上しております。おおむね例年どおりの内容でございますが、昨年度と変わっている点といたしましては、教育委員の報酬につきまして月額3,000円の増額をいたしまして、月額といたしまして5万3,000円として計上しております。また、隔年で実施しております県外視察の該当年度となりますので、その経費を計上した点が主なものでございます。

2目、事務局費でございますけれども、教育委員会の事務局共通の経費などを計上しております。主な経費といたしましては、平成28年度と29年度で策定してまいります次期教育振興基本計画策定のための経費などを計上しております。

続きまして、2項、小学校費、1目、学校管理費でございます。学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検など、学校施設の管理に要する経費を計上しております。29年度の主な事業といたしましては、校舎等の老朽化による大規模改修の2年目の工事となります木刈小学校改修事業、それから大規模校対策として小倉台小学校の校舎増築事業、環境改善対策として小学校のトイレ改修事業などを行ってまいりたいと考えております。

5ページをお願いいたします。3目の学校建設費でございますが、こちらはニュータウン地区の学校につきましては、施工者でありますURと千葉県が立替えて施行するというような制度がございますが、こちらの制度により学校施設を整備しております。その整備費につきまして元利

償還金を市が償還しているということでございますが、その立替償還金を計上しております。

7ページをお願いいたします。3項の中学校費、1目、学校管理費でございます。中学校の学校施設の管理に要する経費を計上しております。29年度の主な事業といたしましては、小学校に引き続き整備を予定しております中学校のトイレ改修整備のための設計業務委託費、それから老朽化対策として木刈中学校武道場屋根改修工事、小林中学校管理棟の西側外壁の改修工事などを、行ってまいりたいというふうに考えております。そのための経費を計上しております。

続きまして、学校建設費でございます。こちらにつきましては小学校と同様、ニュータウン地域に整備されました立替施行によります学校施設整備の立替償還金を計上しております。

9ページをお願いいたします。こちらにつきましては、保健体育費の3目、学校給食費でございます。学校給食センター整備事業というところで表示させていただいております。こちらをご覧いただきたいと思っております。新学校給食センターの整備が完了いたしましたけれども、引き続き衛生管理の統合と安全・安心な給食の提供をしてみたいと考えております。このため印旛学校給食センターの空調設備等の改修、それから滝野給食センター調理室の改修工事など、この改修、既存の給食センターの整備を行ってまいりたいと考えております。

以上が当初予算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続いて、学務課の当初予算についてご説明いたします。学務課のほうの説明資料をご覧いただきたいと思っております。

1ページからお願いいたします。歳入についてご説明いたします。13款1項8目1節、幼稚園授業料でございますが、2,250万1,000円を計上しております。公立幼稚園、来年は2園になりますが、2園の現年度及び過年度滞納繰越分の保育料と入園料でございます。減額の理由でございますが、主な理由としては大森幼稚園の閉園に伴う園児数の減少によるものでございます。

続いて14款2項4目、教育費国庫補助金でございますが、小学校・中学校合わせて302万8,000円を計上しております。特別支援教育及び要保護児童・生徒の就学援助に係る国庫補助金でございます。

2ページのほうをご覧ください。20款5項2目、雑入でございますが、2,179万1,000円を計上しております。瀬戸幼稚園、もとの幼稚園の送迎バス利用者負担金及び給食費負担金でございます。来年度から瀬戸幼稚園の給食の提供方法が、もとの幼稚園と同様に外部委託に変わることにより増額となっております。

続いて3ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。9款1項2目、事務局費でございますが、1,736万2,000円を計上しております。

す。内容は六合小、宗像小、本埜第一小学校のスクールバス運行経費と、新規事業であります高等学校等奨学給付金交付事業の奨学給付金でございます。増額の理由につきましては、新規事業の予算を計上したことによるものでございます。

次に、同3目、教育研究指導費でございますが、2,157万3,000円を計上しております。内容としましては通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置審議会及び学校適正配置等に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、永治小学校の木刈小学校への統合に伴うスクールバス運行業務委託を新規に計上したことによるものでございます。

4ページからご覧ください。2項1目、学校管理費でございますが、2億807万1,000円を計上しております。内容としましては、小学校20校の消耗品それから光熱水費、管理備品、図書購入費等に利用する経費でございます。減額の理由といたしましては、今年度実施した教育ネットワークの構築が完了しましたので、その委託料がなくなったことによるものでございます。

続いて5ページをご覧ください。5ページ以降ですね。同2目、教育振興費でございますが、1億4,906万7,000円を計上しております。内容としましては教材整備、特別支援教育就学奨励事業、それから就学援助事業、非常勤職員の配置に要する経費でございます。非常勤職員、学習指導員や介助員、日本語指導員の予算の計上が総務課から学務課に変わったこと、それから小学校修学旅行費補助事業を新規で行うことにより増額しておりますが、教育用パソコンの入れかえが今年度16校、来年度4校なんです、今年度16校がもう整備されておりますので、その分減額となったため、全体では減額となっております。

7ページ以降をご覧ください。3項1目、学校管理費でございますが、9,144万9,000円を計上しております。中学校費ですね、しております。内容としましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等の経費でございます。

続いて8ページ以降、中学校費の教育振興費をご覧ください。1億1,179万2,000円を計上しております。内容としましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、それから就学援助事業、非常勤職員の配置に要する経費でございます。増額の理由につきましては、教育用パソコンの入れかえ、それから楽器の購入費を増額いたしました。それと非常勤職員が予算計上が総務課から学務課に変わったということにより増額となっております。

最後、9ページ以降をご覧ください。4項1目、幼稚園費でございますが、4,893万2,000円を計上しております。内容としましては、公立幼稚園2園の管理運営に要する経費、それから廃園となります大森幼稚園を含む3園の施設管理に要する経費等でございます。増額の主な理由とし

職務代理者
指導課長

ては、大森幼稚園の園舎解体の設計業務委託費等を新たに計上したことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

指導課長。

それでは、指導課の説明を行いますので、指導課の資料をご覧ください。まず最初に歳入につきまして3ページの一番下をご覧ください。歳入につきましては5億972万円を計上しております。これは28年度と比べて1,320万円の増でございます。予算増の主なものは、児童・生徒数の増に伴う給食費の負担金の増額でございます。

1ページをご覧ください。予算の主なものにつきましてご説明いたします。日本スポーツ振興センターの保護者負担金、それを小学校・中学校・幼稚園合わせて399万7,000円、それから給食費の負担金が5億550万9,000円を計上しております。

続きまして、歳出のほうに行きますので17ページの一番最後をご覧ください。歳出につきましては14億6,504万1,000円を計上しております。28年度と比べて3億1,722万2,000円の増額でございます。増額の主なものは新給食センターに係る経費でございます。

それでは4ページをご覧ください。指導班の教育研究指導費としまして7,535万3,000円を計上しております。昨年度比334万4,000円の減額でございます。主な事業としましては、4ページの国際理解教育推進事業です。427万2,000円の増額を受けて予算5,689万8,000円を計上しております。29年度は11名のALTの契約形態を業務委託から派遣契約に変えて、授業中に教科担任の指示等が可能になるような契約になります。加えて日本人の英語教育コーディネーター3名を、小学校の英語の研究指定校4校に引き続き配置して、新学習指導要領の英語科の授業に向けて対応していく予定です。また、イングリッシュ・トレセンを今年度も小・中学校で実施します。

5ページです。部活動推進事業としまして931万2,000円を計上しております。小・中学校芸術文化体験事業として、ハートフルコンサートと小学校芸術鑑賞教室に5,218万1,000円、また、きらり輝く印西の児童育成事業としまして、小学校駅伝大会に171万5,000円を計上しております。

6ページです。教育センター費としまして5,732万1,000円を計上しております。昨年度比2,089万5,000円の増額でございます。増額につきましては、図書館司書の先生が10名と電話相談の先生、教育相談ですね、それから適応指導教師の助手の賃金が総務課から指導課のほうに参りましたので、この賃金の計上の予算でございます。教育センターの予算の主なものとして、教育に関する調査研究開発事業としまして漢字検定や計算検定、それから標準学力テストや全国学力・学習調査の報告書の作成費用として194万円、7ページは、教育情報活用事業としまして校

務支援システム等の電算委託料4,719万8,000円、教職員の研修事業としまして49万8,000円、それから8ページでは教育相談事業としまして198万7,000円、適応指導教室事業としまして552万9,000円を計上しております。

次に、小学校費666万3,000円、これは昨年度比64万8,000円の減額です。研究授業の講師謝礼とか千葉県標準学力テストの用紙代になります。あと、本塾第一小学校の民間プールの使用料とバス代でございます。

9ページです。中学校費551万7,000円、これは小学校と同様に研究授業の講師謝金や千葉県標準学力テストの用紙代、診断料、職業体験のものや本塾中の民間プールの使用料とバス代等です。

10ページになります。保健体育総務費としまして学校保健事業5,235万4,000円、健康診断の報酬や健康診断の委託事業等です。

11ページになります。学校安全事業としまして197万2,000円計上しております。小学校1年生に防犯ブザーを配ったり、中学校1年生に自転車通学のヘルメットや、あと防犯パンフレットや安全マップの配布用の費用になります。また、日本スポーツ振興センター事業として843万2,000円、これは日本スポーツ振興センター負担金の市のほうの負担金分でございます。

学校給食費としまして12億5,742万9,000円です。センターごとの内訳は12ページからになっております。高花と滝野と本塾につきましては1学期で閉じますので、減額になっております。牧の原につきましては、新たに滝野中と本塾中が入ると、学級が6学級増設しますので増額になります。印旛学校給食センターのほうも2校ほど学校がふえますので、児童の賄材料費等の増額がございます。それから16ページになりますが、新学校給食センター予算が5億2,118万1,000円を計上しております。

指導課からは以上でございます。

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課に関する予算の説明をいたします。生涯学習課の資料をご覧ください。

初めに、歳入について説明いたします。資料の1から4ページになります。13款1項の使用料は、公民館、中央駅前地域交流館及び文化ホールの施設及び備品の使用料など882万7,000円を計上しております。

14款2項の国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備に係る補助金として108万円を計上しております。

15款、県支出金は、1項、県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として4万円、2項、県補助金として122万6,000円を計上しております。補助金の内訳は、青少年相談員活動補助金が43万5,000円、放課後子ども教室推進事業補助金が52万1,000円、文化財保存事業補助金が27

職務代理者
生涯学習課長

万円でございます。

16款2項、財産売払収入は、市史刊行物売払収入として25万円を計上しております。

20款5項、雑入は、自動販売機設置納付金など111万1,000円を計上しております。

歳入の合計でございますが、1,253万4,000円となっております。

次に、歳出について説明いたします。資料は5ページからになります。5項、社会教育費、1目、社会教育総務費は、社会教育委員会や市民アカデミーなどに要する経費344万3,000円を計上しております。

6ページ、2目、青少年対策費は、青少年相談員、青少年対策、家庭教育学級、成人式及び放課後子ども教室に要する経費921万6,000円を計上しております。165万5,000円減額となっておりますが、これは青少年相談員のユニフォームに係る経費を減額したためでございます。

7ページから10ページの3目、文化振興費は、文化財保護・活用及び芸術文化の振興に要する経費3,276万7,000円を計上しております。348万1,000円減額となっておりますが、これは市制施行20周年記念事業の完了と市史編さん事業が、7目の資料館費に移動したことが主な理由でございます。

続きまして、10ページから18ページの4目、公民館費について説明いたします。公民館費は、公民館5館と中央駅前地域交流館に係る事業費及び施設管理に要する経費、1億8,383万6,000円を計上しております。4,129万1,000円の減額となっておりますが、中央駅前地域交流館に係る立替償還金が完遂し、そうふけ公民館の施設管理に要する経費が軽減したことが主な理由でございます。

続きまして、18から20ページの5目、図書館費について説明いたします。図書館費は、図書館の運営、施設管理及び図書館資料購入に要する経費7,358万4,000円を計上しております。

続きまして、20から21ページの6目、文化ホール費について説明いたします。文化ホール費は、文化ホールの運営及び施設管理に要する経費7,877万8,000円を計上いたしました。

続きまして、21から24ページの7目、資料館費について説明いたします。資料館費は、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター及び市史編さんに要する経費1,961万4,000円を計上いたしました。内訳は、印旛歴史民俗資料館の運営及び施設管理に要する経費が494万9,000円、木下交流の杜歴史資料センターの運営及び施設管理に要する経費が910万7,000円、市史編さんに要する経費が555万8,000円でございます。

以上、社会教育費につきましては、今年度予算から3,448万3,000円減額の4億123万8,000円を計上しております。

以上でございます。

スポーツ振興課長。

職務代理者

それでは、スポーツ振興課の予算説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

歳入の雑入でございますが、前年度比450万9,000円減額の204万7,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、千葉県教育振興財団より千葉県スポーツ振興基金の助成を隔年で受けておりますが、来年度は該当年度ではないことでございます。また、本年度、トラック速報表示器を、日本スポーツ振興センターが行っておりますスポーツ振興くじ助成を利用いたしまして、来年度は助成を受ける事業がないためでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。歳出でございますが、2目、体育振興費は、前年度比744万7,000円の減額の8,244万4,000円を計上しております。初めに、学校体育施設開放事業では、市内小・中学校の体育施設を市内スポーツ団体等に開放するための経費で、運営委員の報酬や社会体育備品の購入費として、前年度比6万7,000円減額の61万1,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、備品購入費の減によるものでございます。

次に、学校プール開放事業では、夏休み期間中における子供たちが楽しみながら体力づくりを図るという趣旨のもと、市がプール監視業務を委託して学校プール開放を行うための経費と、地域団体主催による学校プール開放の経費といたしまして、前年度比37万4,000円増の1,111万7,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、前年度までの非常勤職員に要する経費に計上しておりました経費を、本事業に組みかえたことによるものでございます。

次に、社会体育施設維持管理に要する経費では、松山下公園総合体育館や泉公園パークゴルフ場など、市内の各スポーツ施設の運営及び維持管理のための経費といたしまして、前年度比992万1,000円減額の4,954万1,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、事業費の光熱水費の実績による減額や備品購入費の減額、(仮称)スポーツ広場の測量及び実施設計が終了したことによるものでございます。なお、(仮称)スポーツ広場の来年度予算につきましては、財政状況等を踏まえた設計内容等を見直すこととなりましたので、来年度予算には計上のほうはしておりません。また、新たな予算といたしまして臨時駐車場の経費といたしまして、土地賃借料と駐車場整備費といたしまして約230万8,000円を計上しております。

次に、3ページをお願いいたします。次に、スポーツ指導者育成に要する経費では、スポーツ推進活動及びスポーツ教室や大会、講習会等の開催などの経費といたしまして、前年度比2,000円減額の617万2,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、スポーツ推進員のユニフォームの作成が終了したためでございます。

4ページをお願いいたします。印旛郡市民体育大会に要する経費で

は、前年度比202万9,000円増額の291万円を計上しております。平成29年度は空手道競技、卓球競技、陸上競技の3種目が印西市の会場として現在、決定しております。増額の主な理由でございますが、サッカー、バスケットボールチームのユニフォームの作成費や、印旛郡市民体育大会に出場する選手への記念品を購入するため増額となっております。

最後に、各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費では、市民スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会やイベントの開催、スポーツ団体補助金などの経費といたしまして、前年度比14万円増額の1,209万3,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、関東大学女子駅伝対校選手権大会の警備業務委託の人件費による増額によるものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

すみません、説明資料の訂正をお願いいたします。

教育総務課の歳入に係ります2ページの合計欄のところでございますけれども、比較のところです。三角の表示が落ちておりますので、書き加えてください。比較の欄で三角の29億2,924万8,000円、三角が抜けておりますのでよろしく申し上げます。申しわけございませんでした。

職務代理者

ご説明ありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは、資料も膨大なもので、それぞれの課ごとにご質問をお受けしようかと思っております。初めに、一番最初の資料になります教育総務に関する項目で質疑はございませんでしょうか。

大野委員

大野委員。

7ページ、学校管理費ですね。こちらの今年度、前年度、比較で5億7,420万2,000円、この減額された理由、中学校施設整備事業、こちらのほうが大分減額が多いんですが、この内容を教えていただきたいと思っております。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

こちらの主なものとしては、船穂中学校の大規模改修事業が終了いたしました関係で減額になっております。

職務代理者
大野委員
職務代理者

大野委員。

ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

大野委員

大野委員。

5ページ、学校建設費、こちらの中で設計委託費立替償還金についてちょっとわかりにくい部分があるので教えていただければと思います。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

償還金の中の内訳といたしましては、まず5ページに記載してあるもの、設計委託費立替償還金とあります。それから6ページに施設整備費

償還金とございます。それからあとその下が屋外運動場、体育館の償還金ということで大きく3つに分かれております。それでそれぞれ償還年の記載としましては20分の20年、例えば5ページにございます設計委託費の立替償還金、小倉台小学校でございますが、こちらは20年の償還年月に対して18年目の償還だという表示でございます。あと施設整備については、校舎で用地取得も入っており、このような区分けになっております。

職務代理者
大野委員

大野委員。

毎年、要は20分の1ずつ返済というか、こちらの予算の部分が減っていくというふうに考えればよろしいですか。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

はい、そうです。20年で償還するものの1年ずつ払っていくということですので、差し引きが残りということですよ。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに教育総務に関する事で、ご質問ありますでしょうか。

なし

では、続きまして、学務課に関する資料での質疑はございませんか。
大野委員。

大野委員

3ページですね。来年度から新事業として行われます高等学校等奨学給付金の交付事業ということで、対象者が準要保護生徒の認定を受けた生徒という形になっておりますが、認定の方法だとかそういうものと、それから何人ぐらい対象者というのは現時点でいるのかというのが、わかれば教えていただきたいと思っております。

職務代理者
学務課長

学務課長。

新規事業であります、中学3年生の準要保護生徒ということでございます。小学校1年生から中学校3年生まで、準要保護児童はたくさんおりますが、その基準に従って支払いをしている中学3年生で、高等学校に進学をすることが決まって、入学準備金とかお祝い金という形で、1人10万円の給付を行うという制度でございます。10で割っていただいたのが大体予定の人数ということでございます。

職務代理者
大野委員

大野委員。

10万ですね。

職務代理者
学務課長

学務課長。

ええ。ですので35人ということですね。中学3年生で現在対象が三十数人でございます。

職務代理者
大野委員

大野委員。

ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員
職務代理者

永治小廃校によるスクールバス運行の明細的なものはわかりますか。
学務課長。

職務代理者 学務課長 学務課長。
 ちょっと今、資料がないんですが、当初予算では2,000万ちょっとの予算を立てていたんですけども、実際は、半分ぐらいの金額でございます。

職務代理者 寺田委員 寺田委員。
 これは登下校は1回ずつですか。

職務代理者 学務課長 学務課長。
 朝2便、放課後3便でございます。

職務代理者 寺田委員 寺田委員。
 そうですね。低学年とか高学年とか。

職務代理者 学務課長 学務課長。
 はい。朝は、朝の部活用と低学年用です。
 放課後は低学年用、高学年用、部活終了用と3便でございます。

職務代理者 寺田委員 寺田委員。
 寺田委員。
 ありがとうございます。

職務代理者 寺田委員 寺田委員。
 ほかに学務課資料で質疑はありませんか。
 鈴木委員。

鈴木委員 鈴木委員。
 3ページです。スクールバス運行業務委託のところなんですけれども、減額になっているというのはどうしてでしょうか。

職務代理者 学務課長 学務課長。
 先ほども申しましたが、実際、今、昨年度の予算と今年度の実績とを比較して、今年度の実績に合わせた分が3万8,000円だけ減ったということでございます。要するに、今年度の実績によるということでございます。

職務代理者 鈴木委員 鈴木委員。
 実績。はい、わかりました。
 ほかに学務関係で質疑はありませんか。
 大野委員。

大野委員 大野委員。
 6ページです。一番下のきめ細かな教育の充実事業ということで6,162万円、今年度からつけられております。先ほど説明があったんですが、ちょっと聞き漏らした分もありましたので、もう一度事業内容をお伝えいただきたいと思います。

職務代理者 学務課長 学務課長。
 これまでも行っていた事業ではあるんですけども、これは介助員、通常学級にいる指導員、それから日本語指導員のことでございます。今年度までは総務課に予算がございまして、学務課のほうは執行委任を受けていたんですが、それが来年度からは学務課の予算に変わったということでございます。

職務代理者 大野委員 大野委員。
 大野委員。
 はい、わかりました。

職務代理者 各委員 職務代理者	ほかに学務関係で、ご質問ありますでしょうか。 なし 続きまして、その次、指導課の資料でご質問ありますでしょうか。 鈴木委員。
鈴木委員	4ページなんですけれども、国際理解教育推進事業ということで、11名のALTが業務委託から派遣になったという話なんですけど、これは雇用形態が変わったということでしょうか。
職務代理者 指導課長	指導課長。 今までは業務委託ということで、他市町村でもあったんですけども、授業中にそのティームティーチングができない、授業の中で指示をすることができないということがありましたけど、今度は形態を変えましたので、小学校の授業等で、先生がこうしてほしいというようなことが授業中に指示できるという、より効果的な学習ができるような形にその契約形態を変えました。それでこれからプロポーザルで数社からその業者を選定して、4月から開始というような形になります。
職務代理者	ほかに指導課のほうで質疑はありませんか。 寺田委員。
寺田委員	5ページの小中学校芸術文化体験事業というのは、主にどんなふうな内容ですか。
職務代理者 指導課長	指導課長。 小学5年生と中学生で音楽の発表会、ハートフルコンサートということで合唱や合奏をしております。それから、6年生を対象に落語と狂言の鑑賞会というのをしております。この2事業です。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。 鈴木委員。
鈴木委員	今のお話なんですけど、6年生を対象に落語と狂言ということだったんですけども、これは特に文科省からの派遣事業ということでしょうか、それとも市独自でどこかお願いしているという形でしょうか。
職務代理者 指導課長	指導課長。 小学校の国語に古典の授業が入ってきまして、その関係で落語と狂言というのが教科書に当初載っていたものですから、市独自で、子供たちに直にそういうものを見せてあげようということで始めた事業でございます。
職務代理者 鈴木委員 職務代理者 各委員 職務代理者	鈴木委員。 わかりました。 ほかに指導課の資料で質疑はありませんか。よろしいですか。 はい 続きまして、生涯学習課の資料につきまして質疑はございませんか。 大野委員。
大野委員	18ページをお願いします。18ページの中央駅前センター立替償還金、

こちら昭和61年から住宅・都市整備公団との施設整備契約を締結して、前年度まで費用が充てられていましたが、本年度はゼロということなのですが。これは全部完遂というふうになっておりますけれども、建物や土地自体が印西市の施設として資産になったという、そういうふうな感覚でいいんでしょうか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

そのとおりでございます。

職務代理者

大野委員。

大野委員

はい、わかりました。

職務代理者

ほかに生涯学習関連で質疑はございませんか。

寺田委員

寺田委員。

23ページの歴史資料センター事業活動の講師謝礼とありますけれども、前年度と今年度の講師の適性、新しい講師の委託の内容をちょっと教えてください。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

講師謝礼でございますが、歴史資料センターが行っています講演会でお呼びする講師の方に支払う謝礼というものです。今年度につきましては、市史編さん委員の方をお呼びいたしまして印西市にまつわるお話をさせていただきました。来年度につきましても同様のよう形で講師をお願いして、また印西市の歴史にまつわるテーマでお話をいただくような形を考えております。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

今年度、受講者は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

今年度は12月に中央公民館で行いまして、約50人ほど聞きにいらしたという結果報告を受けております。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

はい、ありがとうございます。

職務代理者

ほかに生涯学習関連で質疑はございませんか。

各委員

なし

職務代理者

最後になります。スポーツ振興課につきまして質疑はございませんか。

大野委員

大野委員。

4ページです。郡市民体育大会ですが、来年度は印西が空手、卓球等々の会場となるので経費も大分増えているようです。こちらの費用は市の費用なんですが、県のほうからの補助金等々も別枠であるんでしょうか。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

こちらは上のほうを見ていただくとわかるように、一般財源で291万円ということとありますので、全部市のお金です。増えた理由としまし

ては、ユニフォーム等毎年は買えませんけれども、数年に1回のサイクルで買っておりますのと、数年置きに出場選手全員にポロシャツ等を配布するためのお金がついたので予算額のほうが増えております。

以上でございます。

職務代理者

大野委員。

大野委員

県の補助金は別にないんですか。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

歳入はございません。

職務代理者

ほかにスポーツ振興関連で質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

学校プール開放、2ページなんですけれども、ちょっと予算が増えていますが、詳しい内容はわかりますか。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

こちらのほうが増えた理由でございますけれども、プール開放は業者の委託と、地域団体から手を挙げていただいて開催していただいているものがございます。そちらの団体の賃金が今までは総務課の非常勤賃金という形になっていたんですけれども、来年度は事業ごとの予算ということでプール開放の事業に盛り込んだために、その人件費分が増えたというようなことです。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

人件費ということですか。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

そうです、はい。

職務代理者

ほかに質疑はございませんか。

各委員

なし

職務代理者

それでは、これで質疑を終わりにいたします。

議案第2号 平成29年度教育費当初予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 平成29年度教育費当初予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第2号 平成29年度教育費当初予算案については、原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第7、その他について何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、教育総務課から、現在策定しております印西市教育振興基本計画策定の進捗状況についてということで説明をいたします。

資料のほうはこちらです。計画で、2枚になります。会議組織と策定スケジュール、それから現在まとめております第2次素案の概要ということで、そちらのほうをご用意していただきたいと思っております。

それでは、ご説明いたします。教育振興基本計画に関しましては、この3月の定例会において、策定方針及び検討組織の設置に関する要綱ということで策定体制等についてご審議をいただき、第8回定例会におきましては1回目、策定状況ということで、この策定方針につきましてご報告、ご説明をさせていただいたところでございます。

今回の教育振興基本計画の策定方針といたしましては、計画について教育基本法第17条第2項に基づく、市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするために、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの4分野につきまして、これまで別々に計画書を策定しておりましたが、一本化した計画にまとめるということ、それから計画の体系につきましては、分野別の計画と各分野の連携強化を図る横断的な施策をできるだけあわせた計画体系とすること、それから計画については市の総合計画、それから教育大綱、これらと整合を図ること、また、千葉県が定める教育振興計画を参酌しながら策定することというような策定方針に基づきまして、これまで協議をしてきたということでございます。

現在までこちらの資料にあります会議組織、こちらのほうの検討委員会と策定委員会、それぞれの所掌事務に基づきまして検討をさせていただいております。その中で、この策定スケジュールに示してあるようなことで検討をしてまいりました。6月には策定方針・体制の構築、7月には保護者、市民それから関係団体向けアンケートを実施いたしまして、これを取りまとめた上で、これまで各検討委員会を2回ずつ、それから策定委員会も2回という形で検討してまいりました。今後こちらのほう、今年度については第3回ということで、それぞれ検討委員会と策定委員会を開催してまいります。そして29年度に2回ございますが、実質的な計画の取りまとめとしましては、2月から3月に予定されている検討委員会、策定委員会、こちらのほうで実質的な素案を詰めたいというようなことで考えております。現在こちらに示してございます第2次素案としてございますけれども、検討していただきまして、まとめているという状況でございます。

それでは、こちらのほうの概要を見ていただきます。構成といたしましては第1章、総論、それから第2章に基本方針、第3章に分野別計画という形で計画体系を立てております。2章の基本方針の第4節のリーディング施策、こちらにつきましては今検討中ということで、第3回目のところまでまとめていきたいということで考えております。したがって、3月に開催いたします総合教育会議におきまして、こちらの教育振興基本計画が一つのテーマになっております。それまでには、この最終的な素案に近い形でご説明を差し上げるというふうに考えております。

現時点では検討中ということになっております。

その中で第2章の基本方針でございますが、今回の教育振興計画4分野を1つにまとめる教育基本計画の基本理念と基本的な方針でございますが、こちらは最終的な文言の検討については、これから各検討委員会、策定委員会を中心としてまとめていただくこととなっておりますが、現在までのイメージとしては、このような基本理念と基本的な方針になっております。

基本方針1、2、3につきましては生涯学習や生涯スポーツ、文化芸術活動の目標が生かされる方針、それから学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえながら連携して未来を拓く子供を中心とした教育、このようなことを策定していくというか、目指していく、そういうようなイメージの中で、教育方針1、2、3というようなところで今まとめているといった、このようなイメージを持って今検討をさせていただいているということでございます。

それと分野別の基本目標としては基本目標の1、2、3ということで、それぞれ学校教育編、生涯学習編、生涯スポーツ編、文化芸術編、こちらについては、こちらに示してあるものを目標として定めることとしています。このようなものに基づきまして、できる限り横断連携的な施策を盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、第3章の分野別計画でございますが、こちらについては、この資料に示しておりますそれぞれの編でこのような取り組み概要、施策、これらを今まとめているところでございます。これまでの検討委員会での検討を踏まえましては方向性ですとか視点ということに関しましては、学校教育におきましては道徳の教科化ですとか教科英語、これらの導入など、次期学習指導要領の改訂を踏まえた教育体制を整備していくということや、小・中学校の適正規模・適正配置など、これにあわせた学校施設の老朽化対策など、教育環境の向上に努め、これまでと同様、知・徳・体のバランスのとれた教育を目指した計画というような視点、方向性で、計画を立てていくというような検討状況でございます。

それから生涯学習につきましては、これはいつでもどこでも誰でもがということで、生涯にわたりさまざまな分野を学び続けられる生涯学習推進体制、こちらを引き続き整備していきたいということでございます。

生涯スポーツにつきましては、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ、これらの振興を図り、全ての市民が心身ともに健康で明るく生活できるよう環境づくりを推進していくというようなこととなります。

文化芸術につきましては、伝統文化等につきまして後継者等の育成、これに努めるということ、また、一方で新しい文化芸術活動、こちらの

創造を目指すことを目標として計画をつくっていくというような、そういうような方向性で検討していただくとということになると思います。

以上、このような形で今、計画を策定中ということでご報告、ご説明を申し上げます。なお、先ほど申し上げましたとおり、3月に総合教育会議においてこちらのほうをテーマ、ご検討並びにご意見をいただくという形になりますので、それまでにはこちらの検討内容につきましても、もう少し、この第2章のところを中心にして取りまとめた内容でご説明したいというふうに考えています。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ただいまの件につきまして質疑はございませんか。よろしいですか。

はい

ほかにその他で何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

卒業式及び入学式の日程について連絡をさせていただきます。

1枚資料をお配りしておりますので、ご覧ください。委員の皆様には出席する学校を確認していただいて、卒業式当日は教育委員会告示をお読みいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。なお、告示につきましては後日お届けいたします。なお、出席予定の学校について何か不都合等ございましたら、学務課まで連絡をお願いしたいと思ひます。

資料には間に合わなかったのですが、市長の出席校が決定しましたので、すみません、口頭で報告させていただきます。小学校については永治小学校、それから中学校については小林中学校に市長が参加いたします。

続いて入学式でございますが、本日は日程のみの連絡でございます。出席していただく学校につきましては、3月の定例教でお伝えさせていただきます。入学式は、小学校については来年度4月10日月曜日でございます。中学校につきましては4月7日金曜日でございます。ちなみに幼稚園は4月11日火曜日を予定してございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

小学校は4月10日ですね。

学務課長

はい。

中学校が4月7日です。7日金曜日です。

職務代理者

よろしいですか。

各委員

はい

職務代理者

指導課長。

指導課長

要項にはないんですけれども、オーストラリアの海外派遣研修の報告

書ができ上がりましたので、お配りいたします。ご覧いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

職務代理者

拝見させていただこうと思います。

それでは、日程第7、その他を終わります。

これで私の議事進行役は終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

予算関係がございましたので大変時間が長くなりましたが、本当にありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会議の予定等についての連絡がございますのでお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の定例教育委員会並びに同日開催されます総合教育会議の予定について確認させていただきます。

先ほどの行事予定にもありましたとおり、3月21日午後1時半から総合教育会議、こちらの会場が会議棟204でございます。それから、引き続きまして3時から定例教育委員会を予定しております。会場はこちらでございます。

なお、この後、3月21日開催、総合教育会議についての説明を所管のほうで行わせていただきたいということでありますので、よろしくお願いいたします。

教育長

寺田委員。

寺田委員

1時半から総合会議、3時から定例会議。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長

はい。

教育長

よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

(閉議の宣告)

教育長

それでは、以上で本日の日程が全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教育長

以上をもちまして、平成29年第2回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(15時59分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年2月7日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 寺 田 充 良